

第 11 回 議会運営委員会

開催日	令和 2 年 7 月 14 日（火曜日）	
開催場所	粕屋町役場 3 F 31 会議室	
開催時間	9:29～11:24	
出席者	議員	福永委員長・久我副委員長・小池委員・川口委員 ・中野委員・安藤委員・井上委員・鞭馬議長
	事務局	山田主幹
	執行部	なし
欠席者	なし	
協議項目	<p>1：議会基本条例の検証について 7月10日（金）開催の議員全員協議会において、当委員会の議会基本条例の見直し（案）を提示し、当委員会以外の議員より様々な意見を頂いた。それらの意見を当委員会に持ち帰り、協議した結果、議会基本条例の検証を行うこととし、改正の必要があれば当初計画した9月定例会での発議を12月定例会で行うことで一致した。 協議計画は、別紙-Aを参照。</p> <p>2：委員会条例の検証について 委員会条例の検証を行うこととし、現時点で改正する必要があるため、検証後に見直し（案）を協議し、当初計画した9月定例会での発議を12月定例会で発議することで一致した。 討議計画は、別紙-Bを参照。</p> <p>3：令和2年第10回会議報告書について 近日中に、議会HPへ公表する。</p> <p>4：発議（町長の専決処分事項の指定に関するの条例）について 7月10日（金）開催の議員全員協議会において、当委員会以外の議員より、「議会基本条例に明記しているとおり、まず検証を行い、検証の結果、改正が必要な場合に改正すべきだ。」等の意見がありました。 それらの意見を当委員会に持ち帰り、協議した結果、9月定例会での発議は見送り、当委員会で継続協議とすることで一致した。</p>	
その他	<p>1：議長の諮問（令和2年4月16日付）の答申について 7項目の諮問に対し、答申期限（9月定例会最終日まで）項目について、8月24日の当委員会で答申（案）を協議する。</p>	

